

道路占用等（緊急工事）に係る届書

【作成手引き】

道路上（認定外道路等の法定外公共物を含む）で行われる工事は、市民及び関係機関（交通管理者等）から問合せを受ける場合があるため、許可を得ずに行われる違法な行為と区別するため、下記に該当する場合は、届書の提出を求めるものである。

○届書の提出が必要な場合

- ・占用物件に係る緊急工事
- ・その他道路管理者が提出が必要と認める場合

1. 占用物件に係る緊急工事 等

漏水、故障等の突発事故のため、緊急に工事を行う場合は、占用許可手続きに準じて工事内容の届出（緊急の度合いによっては、口頭でも可とするが、後日、届書を提出すること）により先行的に工事の着手を認めるものとする。

なお、管種・構造等を変更し、道路法第32条の許可が必要となる場合は、事後により速やかに申請を行うものとする。

○緊急工事の事例

- 1) ガスの漏洩修理工事
- 2) 水道、下水道の漏洩修理工事
- 3) 電気、電話等の故障修理工事
- 4) 民地内における漏洩、漏水、故障等で歩道の掘削を必要とする工事 等

2. 提出書類

- | | |
|----------------------|--------|
| ①道路占用等（緊急工事）に係る届書 | ・・・ 2部 |
| ②案内図（場所がわかる図面） | ・・・ 1部 |
| ③その他（道路管理者が必要と認める書類） | |

道路占用等（緊急工事）に係る届書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

（あて先）八戸市長

届出者 〒〇〇〇-〇〇〇〇
住所 八戸市大字〇〇〇字〇〇△-△
氏名 〇〇〇 〇〇〇
(担当者名 〇〇〇)
電話 〇〇-〇〇〇〇

標記について、下記のとおり、届け出ます。

種別	<input checked="" type="checkbox"/> 道路占用（路線名：〇〇〇〇線） <u>車道</u> ・歩道・その他 <input type="checkbox"/> 法定外公共物占用
占用場所（住所等）	八戸市大字〇〇字〇〇〇〇番地
占用許可番号	令和〇〇年〇〇月〇〇日 第〇〇号
理由	〇〇〇の修理工事のため
工事等の期間	開始予定：令和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時 終了予定：令和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時
内容	開削 L=〇m 車線規制
工事施工者等	〇〇建設株式会社 担当者：〇〇 連絡先：〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
備考	

- 本届書は、記名のみで可とし、押印は要しない。
- 理由欄は、届出の提出に至る理由を記載すること。
- 内容欄は、工事方法、寸法、形状等を記載すること。（別紙添付可）

以下は、記入不要です

受付確認	道路維持課長	道路占用GL	維持第一・第二GL	課員
備考				